

現在、生活環境についてさまざまな問題が各方面で取りざたされており、鬼北町においても例外ではありません。そこで「不法投棄」の未然防止にむけた啓発活動の一環として、不法投棄防止啓発ポスターを募集することとしました。このポスター募集や作品展を通して、3R(リデュース・リユース・リサイクル)や、地域の自然・生活環境を守ることに理解と関心を高めていくことを目的としています。

また、応募いただいた作品を元に、町内に設置する不法投棄防止看板・ポスターを作成する予定としております。その他にも、鬼北町ホームページ・広報誌等に掲載させていただくことがあります。

### ◆募集内容

「不法投棄の防止」をテーマとし、未然防止を目的とした啓発用ポスター。  
(小学生以下については「ポイ捨ての防止」をテーマとした作品でもかまいません。)  
作品には、テーマ「不法投棄禁止!」・「ポイ捨て禁止!」などを基にした標語を必ず入れてください。テーマ以外の文言を入れてもかまいません。

### ◆応募資格

どなたでも応募できます。  
(プロ・アマ、個人・団体は問いません。)  
応募は、1人1点とし、未発表の作品に限ります。  
(団体応募の場合は、複数点応募可能。)  
※作品の返却はできません。  
※応募いただいた方の個人情報は、本募集に係る事務にのみ使用します。  
※作品提出にかかる費用は応募者負担

### ◆画材／作品の大きさ

画材は自由です。(標語を必ず入れてください。)  
四つ切画用紙(約540mm×約390mm)の縦方向とします。  
クレヨン、クレパス、水彩絵具、カラーペン、パソコン等を自由に使用してください。  
ただし、立体性のある作品(のり等を使用して貼り付けた物)は応募できません。

### ◆表彰／展示

入選作品を選定し、賞状と記念品を贈呈します。  
入選作品は、看板・ポスターなどの原図とさせていただきます。  
応募いただいた学生の方には参加賞として粗品をお贈りします。  
なお、全ての作品について、期間を設け展示会を予定しております。  
※入賞者には環境保全課から直接通知します。

### ◆応募締め切り

平成24年9月28日(金) (当日消印有効)

### ◆応募方法

応募用紙に必要事項を記入し作品の裏面に貼付のうえ、下記の応募先へ郵送又は持参してください。作品が折り曲がらないように注意してください。応募用紙は役場環境保全課又は日吉支所の窓口を用意してあるほか、ホームページからダウンロードすることができます。

## 【 作品例の紹介 】

以下の作品を参考にご応募ください。



上の2作品は、(株)マークの著作物です。

下の2作品は、愛南町で作成された高校生の作品です。



※いずれの作品も無断転用を禁じます。

### ◆応募先／問い合わせ先

〒798-1395 愛媛県北宇和郡鬼北町大字近永 800 番地 1  
鬼北町役場 環境保全課 廃棄物対策係 ☎0895-45-1111 内線 2132・2133  
ホームページ <http://www.town.kihoku.ehime.jp>